

## 随意契約理由書

発注案件名	品川公共職業安定所品川庁舎(品川NBSビル)建物賃貸借契約	要求部署名	総務部会計課
発注(契約)内容	品川NBSビル建物賃貸借契約		
発注(契約)案件の要求理由	品川公共職業安定所品川庁舎の事務室として、当該施設運営上必要なため		
契約金額	¥170,381,400	契約年月日	平成23年4月1日
契約業者名及び住所	株式会社エヌ・ビー・エス(東京都中央区日本橋小伝馬町15番12号)		
随意契約の理由	品川NBSビルの賃貸借契約にあたり、株式会社エヌ・ビー・エスが当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥170,381,400	
見積書徴取状況	1者(業者指定)		
その他特記事項			